

令和7年9月度 教育委員会要旨録

1 開催日 令和7年9月25日（木） 午後1時30分～

2 場 所 多可町役場 特別会議室

3 出席者 教育長 越川 昌信
委 員 安藤 和志 （教育長職務代理者）
委 員 木俣 美代子
委 員 名生 陽彦
委 員 近藤 有香

4 陪席者 理事兼教育総務課長 藤本 貴久
学校教育課長 恋田 祐爾
理事兼こども未来課長 藤本 圭介
子ども未来課課長補佐 塩見 可奈子
生涯学習副課長 赤松 康正
教育総務課課長補佐 吉井 美和
教育総務課主査 野田 友美

5 議 案

議案第21号 教育財産の取得に係る意見の申出について

議案第22号 多可町地域クラブの認定について

承認第10号 多可町教育委員会後援名義申請の承認について（令和7年8月分）

6 報告事項

(1)各種委員会の報告

(2)教育委員会事務局の報告

【教育総務課】

① 就学援助事業について

②多可町立統合中学校開校準備委員会について

③10月の行事予定について

④8月定例教育委員会及び第1回総合教育会議要旨録について

【学校教育課】

①令和7年度秋季学校訪問について

②中学生のスポーツ・文化活動地域展開について

③第36回おじいちゃんおばあちゃん子ども絵画展について

④10月の行事予定について

⑤その他

【こども未来課】

①第35回子ども・子育て会議について

②令和7年度後期園訪問について

③10月の行事予定について

【生涯学習課】

①10月の行事予定について

(3)次回10月定例教育委員会について

と き：令和7年10月23日（木） 午後1時30分～

ところ：多可町役場 特別会議室

(4)その他

8 閉 会

【閉 会】

教育長あいさつ

日程第1 会議録署名委員の指名

安藤委員と近藤委員を指名

日程第2 教育長の報告

9月も下旬となり、大変過ごしやすくなってまいりました。先日あすみるで開催しました「中学生のスポーツ・文化活動の地域展開保護者説明会」には教育委員の皆さまにもご参加いただきありがとうございました。このときの模様は、後日たかテレビのさわやかワイドでも町民の皆さまにご覧いただくこととなっております。これからは教育委員会として説明責任を果たしてまいりたいと思います。本日の定例教育委員会では、私から5点報告いたします。

(1) ホリデイチャレンジ「宇宙との交信」について

9月12日は毛利さんが日本人で初めてスペースシャトルで宇宙へ行かれたことを記念して制定された「宇宙の日」です。この日を前にした9月11日、国際宇宙ステーションで活動されている油井さんと子どもたちがアマチュア無線家の皆さんの協力のもと、無線機を通して交信するARISSスクールコンタクトが多可町役場で行われました。この日は秋雨前線の影響で雷注意報が出るなど天候を心配しましたが、天候も回復し18時22分交信の時を迎えました。交信は日本語で行われ、13名の小中学生が交替で油井さんに質問をし、油井さんから一人一人に丁寧にお答えをいただきました。この事業は昨年度から計画した事業で、多可町の20周年を記念した油井さんからのメッセージも寄せていただきました。この模様は先日のたかテレビでも紹介されています。ご支援をいただきましたアマチュア無線家の皆さんNASAの関係者の皆さん、送迎いただいた保護者の皆さんに感謝するとともに共に子どもたちにとって素晴らしい体験を提供できたことをうれしく思います。

(2) 敬老の日発祥のまち多可町第36回全国おじいちゃんおばあちゃん子ども絵画展について

今年も北は北海道から南は九州まで全国39都道府県から3,314点もの応募がありました。「単に絵が上手な作品を選ぶのではなく、おじいちゃんおばあちゃんと子どもたちの心の交流が伝わる作品を選ぶ」というスタンスで小林審査委員長をはじめ幼小中の審査員の皆さまの審査により優秀作品を選んでいただきました。9月28日に

は、八千代プラザで文部科学大臣賞など特別賞の表彰式を行います。ガルテン八千代体育館を会場に応募作品のうち、特別賞受賞作品23点、ささゆり秀作賞受賞作品10点、入選作品60点、地元多可町をはじめ北播磨各市、隣接する神崎郡と丹波市の作品、多可町の友好町である福井県若狭町と宮城県村田町からの24点を含む1,650点といなみ野学園・いなみ野絵画クラブの皆さんの作品8点を展示しています。9月20日・21日・23日の3日間で512名の見学者がありました。週末の27日、28日にも会場を公開する予定です。また、特別賞受賞作品は那珂ふれあい館でも引き続き展示をすることとなっています。さらに、10月1日正午から来年1月末までの予定で、多可町のホームページ上で全作品のウェブ展示をします。なお、今年もすべての作品は参加賞と共に応募された皆さんに返却します。今後もこの作品展を通じて敬老の日発祥の町として全国に、「敬老文化」を発信してまいります。

(3) 第135回 多可町議会定例会について

9月2日から9月26日まで25日間の会期で、第135回多可町議会定例会が開催されています。初日には多可町の教育の点検及び評価の報告を行いました。18日と19日の一般質問では、足立吉継議員から「部活動を核とした多可高校と町の活性化」という質問について、私が答弁を行いました。ご質問には教育委員会の施策の絶好のPRの場ととらえ丁寧に対応し答弁いたしました。明日の最終日には上程されておりました令和6年度の決算認定や、教育委員会から出しております統合中学校の家具什器類の備品購入にかかる「財産の取得について」の採決が為される予定です。

(4) 多可郡中学校新人体育大会及び体育祭・運動会について

毎年この時期に実施をしてまいりました多可郡中学校新人体育大会は、新チームから合同チームを編成する関係で今年から実施しておりません。テニスだけガルテン八千代テニスコートで選考会というかたちで実施しております。また、体育祭や運動会の日程が確定しましたのでご連絡します。今年も昼食を挟まない形で簡素化して実施します。10月4日の3中学校を皮切りに、10月18日の中町北小学校、松井小学校、杉原谷小学校、10月25日の中町南小学校、八千代小学校まで各校が実施を計画しています。後ほど調整の上是非ご出席いただければ幸いです。

(5) 通学路の安全点検について

通学路での痛ましい交通事故を減らすために、8月21日に西脇警察署・兵庫県加東土木事務所多可事業所・多可町関係各課・各小中学校等の関係者の皆さんとともに、各小中学校から出された改善要望箇所20箇所の通学路の現地安全点検を実施しました。現地合同点検に引き続き、点検結果に基づいた安全推進会議を開催しました。

今後も、この会議をふまえて計画的に通学路の安全対策を実施し町民の皆さんにその進捗状況を公開してまいります。

以上、5点ご報告いたします。

ただいまの報告につきまして質疑等ありますでしょうか。いかがでしょうか。ありませんか。

委員：はい。

教育長：それでは、日程第3 議案第21号 教育財産の取得に係る意見の申出についてを議題といたします。事務局の説明を求めます。

日程第3 議案

議案第21号 教育財産の取得に係る意見の申出について

事務局（理事兼教育総務課長）：それでは議案第21号教育財産の取得に係る意見の申し出についてご説明をさせていただきます。議会の最終日に上程させていただいた案件になります。議案第21号教育財産の取得に係る意見の防止について、次のとおり財産を取得したいので多可町教育委員会事務局委員等に関する規則第2条第3号の規定により、教育委員会の承認を求めるものです。提案理由は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第28条第2項に基づき、町長が行う財産の取得に関し教育委員会の意見を求めるためでございますが、財産所得について9月議会で上程するためという提案理由でございます。

2番目の契約内容及び概要についてでございます。資料の財産取得についてをご覧くださいと思います。購入契約の締結については、多可町立統合中学校新規備品購入(家具什器類)でございます。導入目的は、令和8年4月開校に向けて統合中学校で使う各家具什器類を購入するものでございます。「個別最適な学び」と「主体的・対話的で深い学び」に対応した学習環境を整え、教職員の労働環境を子どもたちと向き合える空間へと大きく改善するものとさせていただいております。納入場所については、多可町立統合中学校、契約予定相手方は、小野市にありますオージャ商事株式会社代表取締役柳田吉亮でございます。仮契約日は本年9月12日、契約予定日は契約締結議決日で、9月26日を予定しております。工期につきましては、令和7年9月26日から令和8年3月31日までの予定でございます。契約予定額につきましては、入札を実施しまして、8,127万750円、そのうち消費税につきましては738万8,250円でございます。続いて概要についてご説明をさせていただきます。多可町立統合中学校家具什器リストとしております。統合中学校の構成として、校舎棟、体育館棟、地域交流棟という3施設がございます。校舎棟につきましては、教室相談コーナー、備品が椅子数

量が2点から、表記させていただいております。

(多可町立統合中学校家具什器類リストについて説明)

14ページで少し色分けがしてありますが、緑色の着色部分が本件で購入する備品となっております。その他のピンク色で着色している部分につきましては、本体工事が入っております造り付けの数量となっております。そして、青色の着色部分については3中学校で現在使用中の備品を持ってきて利活用予定でございます。3階で細かく青い点である部分については、生徒の机と椅子を約540点持ってくる予定でございます。その他は学校と調整しながら、何を持って来て何を買うのかというところを精査の上、購入を必要最低限とさせていただくということでございます。簡単でございますが、以上説明とさせていただきます。

教育長：ただいまの事務局の説明につきまして、質問等はございますか。

委員さんをお願いします。

委員：一つは、確認ということで質問させていただきます。リストは、全て新規で新しい統合中学校の机や椅子を買いそろえる分ということですね。そういう案件かなということで少し見させていただいたのですが。

教育長：教育総務課、お願いします。

事務局（理事兼教育総務課長）：生徒の机と椅子につきましては、既存のものを使う予定でして、その他で大きいところでは、例えば体育館のパイプ椅子でありますとか、子ども関係では、天板拡張器具を545点を予定しております。これについては、既存の机に10センチ幅のタブレットが置ける器具を購入させていただいて、少し使いやすいようにしております。また、職員室の先生の机と椅子、校長室の応接室の机椅子は今もあるのですが、やはり統一感を持たせるところと、既存の先生の机などは特に傷んでいますので、新しく変えることで先生も働きやすくなるというところは十分に学校で調整して、買うところは買う、利用するところは利用するとさせていただきます。

委員：ということは、新しい統合中学校で備品台帳を作るとすれば、分厚い台帳になるということですね。各中学校から再利用として持ってこられるという形ですね。それと併せて、各中学校で破棄する部分もあると思いますし、その作業を今からされるという理解でいいんでしょうか。

事務局（理事兼教育総務課長）：ご質問ありがとうございます。既存の中学校については持ってくるものは持っていくというリストを作っていますので、持っていった備品台帳から移転する作業をします。また残っている分については、今いるだ

ろうというものは絶対持ってきているのですが、その後もしかしたら必要になるかもしれないので、既存の中学に置いておいて、その後持っていきたいものは一定期間内で持っていくことにさせていただく予定です。担当と現在調整中なのは、小学校へ備品持っていきたいというものがあります。例えば、ピアノでありますとか、スポットクーラーみたいなものがあるので、利活用できるものは小学校の希望を聞いて持って行き、その後残ったものは、売るか役場でも声かけて利用するのは検討中でございます。

委員：そうしましたら、利活用できる部分は全て多可町内のそれぞれの組織に声をかけて再利用していただく、すぐ必要なものについては統合中学校に持っていくという考えで事務を進める、ということで良いですね。

事務局（理事兼教育総務課長）：はい。

委員：それお聞きして、最後に議案のところ、町長が行う教育財産の取得（議会議決対象契約）、これはいわゆる契約案件として、議会の議決が必要な契約案件で、おそらく金額表示で定まっていると思いますが、その金額表示はいくら以上の一括契約なのかというのを教えていただけたらと思います。もう一つは、おそらくこのリストに載ってなくて必要なものが今から出てくると思いますので、それはそれぞれ予算執行でお買いになるだろうと思いますが、そのところだけ少し説明をお願いできればと思います。

教育長：教育総務課長、お願いします。

事務局（理事兼教育総務課長）：2点質問をいただいております。まず、議会の案件にかかる備品の部分については、多可町の場合700万円以上となっております。

2点目のその他の備品の取得についてでございます。予算で1億5,000万円持っていて、今回の契約金額が約8,000万円というところでございます。その他については、例えば加湿器のような電化製品のようなものもありますので、そういったところはなるべく地元の業者さんというところも考えていかないといけないので、そういったところも検討しながら、今から発注していこうという計画でございます。今回は8,000万円大きいからもう少し分けられないのか、という議論もあったのですが、家具什器類ですので、もうこれ以上分けようがないなど。分けても業者さんは一緒ですというところで、今回ひとまとめにして計上させていただいています。

教育長：よろしいですか。他にございますか。委員さん、お願いします。

委員：私もこの冊子を見せていただきまして、必要備品はほとんど出ているかなと。

ただ、年度がスタートしたら足りないものが出てくるかなと思うのですが、少し私が気になったのは、体育館のところなのですが、行事の際に使うシート、おそらくこれは各学校から持ってこられるのかなと説明を聞いて感じたのですが、今のところ、卒業式や入学式、いろいろな行事があると椅子を体育館の床の上に直接置いて行事をされているのです。普段は何にも感じないのですが、体育館で子どもたちを大事に育てていこうという気持ちで見ていると、床の上に直接椅子を置かれているというのは、あれでいいのかなと、行事の際にその都度感じておりました。この際私の思いを少し伝えますが、シートがこの項目の中になかったので、今あるシートを直接持ってこられてもよく使えますので、シートも何らか準備していただけたらと思います。体育館の床、グラウンドの土、これは子どもたちにとっては非常に大事な心の育つ、育てる大部分になりますので、体育館の上を土足で歩いたり椅子を直接置いたりということは、普通あまり考えられないことなのです。体育館にあまり馴染みがなければついそうしてしまいがちですが、やはり子どものために体育館の床は椅子を直接置いたりしないということを子どもたちにも話しかけて、子どもの気持ちや心を育てていただきたい。その辺から、物を大事にするということは、友達も大事することだという教育を広めていかないと、シートを敷くのが面倒、またシートを畳むのが面倒だという、中学生の本音のところが出てきているのかなと思います。こういったところ、子どもを大事に守って育てていくというところに大きな穴が開いてる気がしましたので、少しきつい言い方になったかもしれませんが、シートを持ってくるなり、又は新しいものを買われる、それが駄目なら椅子の下にゴムのパイプを切ったものを付けるなど、直接金具が床に触れないように、大人が意識していただければと思います。以上です。

教育長：教育総務課長、その件についてお願いします。

事務局（理事兼教育総務課長）：ご意見ありがとうございます。持っていくシートのことは、私が細かく把握しておりませんので、確認をさせていただきたいと思っております。このリストにないということは買わないということが一つは言えると思うので、それを持っていくかどうかというところを確認させていただきたいと思っています。あと、新しく作る統合中学校の床材も、こういったシートを引かないといけないものかどうかというところも、建設プロジェクト課の担当と調整する必要があるかなというところですね。また委員さんからいただいたご意見はしっかり受け止めまして、学校に伝えていきたいと考えております。以上でございます。

教育長：ありがとうございます。他にございますか。いかがですか。委員さんお願いします。

委員：私もこの家具什器リストを見せていただいて、こんなにたくさん買われるのかと見せていただきました。そして今最後に説明をされて、いろいろと精査した結果こうですとお伺いしました。そして、子どもの机と椅子持っていきますという話を聞かせていただいて、何かほっとした気もするのですが、まだ体育館のパイプ椅子が600とか、これは各中学校で使われているものがあるのではないかなと思ってしまいます。結果的には傷んで使えない状態になっているのかもしれないのですが、そのあたり、このリストだったら、今まで備品がいくらあっていくら必要で、そして足りないものをこれだけ注文しますという、そういうところを教えていただけた方がわかりやすかったのではないかと思います。例えば、体育館の椅子を600全部新しくする表記ではなくて、800入りますが、そのうち200は各中学校から持っていくので足りないの600は買います、ということを明記をしてくださった方が分かりやすいのかなと思いました。今の最後の説明で、いろいろと検討した上でのことだということも私の頭の中に入りたいなと思います。それから備品台帳というのは本当にややこしく、ページ数も多い台帳ができるかと思うのですが、現在各中学校で使っている備品台帳をあやふやにしないで、これは破棄します、これは譲渡します、これは何かに動かしていきますということをしつかりと明記していただきたいです。そして、先ほどの話にもありましたように、払い下げられる物はとにかくもったいない。お金を使って買って使っていた分ですから、何かの形で使っていただきたいと思ひまして、各町民であったり、子どもたちに説明も必要なのではないかと考えました。この表を見て、すごい数だなというのを考えてしまいました。ただその辺のご指導ができるのであれば、ご指導いただきたいなと思います。

教育長：ありがとうございます。教育総務課長お願いします。

事務局（理事兼教育総務課長）：大きく2点のご質問いただいたと思います。まず既存品と新しく買うリストの表示の仕方をもう少し工夫した方が良いというところは、確かにご指摘のどおりだと思ひのですが、今回議案を提出する上でこういった資料を作成していただきました。ご指摘の点については、担当に経緯を聞くと、本当に学校には再三足を運んで備品の確認もして、そして学校の先生とも何度も何度も打ち合わせをして、買うものと買わないもの、利活用するものをリスト化して、最後にこういった結果になったと聞いております。単純に言いますと、この際だから生徒の分も買ってしまえというような風潮もあるとは思ひのですが、きっちり学校に行って使える部分の台数を把握して、540はこれは活用できるなというところを確認して持ってくるということとしておりますので、決して余計に買っているという認識はないのですが、ご指摘いただいた体育館の分についても、例えば収納のスペースとか、新しい椅子がどんな形でというところがあったり、

もしかすると床材が傷つきにくい構造になっていたりといったところもよくよく考えて購入したのかなと思っております。あと備品の管理につきましては、現在、S-Webicというもので各学校で台帳管理していただいております。備品を廃棄する際は必ず申請をいただいて、教育委員会で確認して許可してから廃棄するということで、備品の台帳からきっちり管理をしているということです。今回は2,614件の備品を買いますので、購入の際はきっちりシステムに反映できるようにして、今後も適正に管理していきたいと考えております。リストについてはこういった形でお示しをしておりますが、ご理解を賜りたいと思います。

教育長：少し補足しますと、今晚もあるのですが、開校準備委員会を設けまして、数年前から開校に向けて準備をしてまいりました。その中に教育・事務部会を作っており、この教育・事務部会というのは、学校の教職員の先生方、事務職員の先生方、各教科の先生方で構成されており、その中で学校に必要な現在3中学校にある備品にどういったものがある、これは使える、これは重複しているのでどれを使おう、これは傷んでいるのもう廃棄だなという備品の整理、見直し、それを1年かけてやってまいりました。その中で使うものはこちらのリストには載せておりません。後々のことを考えて、統合中学校で、これを機に新調しておいた方がいいだろうというものをリストアップさせていただいている次第でございます。新しい学習に対応できるものを中心に、先ほど課長が申し上げましたようにスペースに合うものもございますので、当然新しい校舎ですので、そういったことも総合的に判断しながらこのリストが出来上がっているとご理解いただきたいと思っております。当然議会で委員さんからご質問があったようなことも出てくると思いますので。その際は課長の方がしっかりと説明をさせていただいて、ご理解をいただいた上で議決していただく運びになると思います。まずその前にこの教育委員さん方にご理解いただいて、これで出すということについてご了承いただきたいと思っている次第です。ご質問ありがとうございました。できるだけ活用はしてまいります。

委員さん、どうぞ。

委員：ピアノに関しましては、3中学校、大きなグランドピアノがあろうかと思うんです。新しい中学校に1台は必ずではないか新しく購入することはないのかなと思ったりするのですが、1台はそちらに行きますよね。あと2台はあすみの音楽の部屋にもし置けるのであれば、グランドピアノを置くなどして、これから中学生が部屋へ入ったらピアノがさっと弾ける、そんなピアノの使用方法を検討していただけるのであれば、どこかに置いていただきたいです。その2台に関して破棄されるのだったら仕方ないですが、その使用方を検討していただきたいなと思います。

教育長：教育総務課長お願いします。

事務局（理事兼教育総務課長）：まず既存の中学校のピアノ数は6台で、委員さんご指摘のとおりです。その6台の行き先ですが、統合中学校に3台行く予定にしておりまして、実は持っていこうというところがあと3ヶ所あります。比較的良好状態のものかなというところで、1つはベルディーホール、そして加美プラザと小学校と、その行き先は決まっているように聞いております。その辺も委員さんから意見があったということは、担当の方にはお伝えしたいと思います。

委員：子どもがさっと行ってピアノが弾けるという、そういう場があればありがたいなと思った次第です。

教育長：他にご質問等ありますか。ありませんか。

委員：はい。

教育長：それではないようですので、採決に入りたいと思います。議案第21号は承認することでご異議ございませんか。

委員：はい。

教育長：ありがとうございます。それでは議案第21号は異議がないものと認め、提案どおり可決いたします。続きまして、議案第22号地域クラブの認定についてを議題といたします。事務局の説明を求めます。

議案第22号 多可町地域クラブの認定について

事務局（学校教育課長）：こちらの地域クラブの認定について議決を求めるものでございます。多可町地域クラブ認定要綱第5条の規定により多可町地域クラブに次の個人又は団体を認定したいということで、委員会の議決を求めるものでございます。9月16日に、12番目の「TAKA FC」から申請書が届きましたので、議案を差し替えさせていただいております。上からまず1番目に「軽音楽部」それから2つ目「北播磨ジュニアバスケットボールクラブ」、続いて「中学生水泳クラブ」、「落語サークル」、「ダンスクラブDOROP」、「多可少年少女合唱団」、それから「大東流合気柔術千顯会多可同好会」、「Art Club」、「あまのじゃく」「編物・手芸教室」、「吉田球場」、そして最後に「TAKA FC」という12団体になります。ご審議いただきますようよろしくお願いいたします。

教育長：ただいまの説明につきまして、ご質疑等ございませんでしょうか。委員さ

ん、どうぞ。

委員：この資料を見ながら、少しこの認定についてそのものではないのですが、今後のことについてどうお考えなのか少しお聞かせ願えたらと思います。認定そのものについては私自身、今のところ、異存はありませんので。ただし一覧表のところで一番気になっているところは、先日の保護者説明会でも最後に兵教大の先生が言われたように、部活をしない時間帯をどう考えていくのかというお話もされてましたし、そのところが一番知りたくて一覧表の提出をお願いした次第です。今見てましたら、1週間の5日通しての活動はないクラブが多いのかなと思いますので、仮にあったとしても、上から2番目の合気柔術ですか、火曜日に加美格技場で、19時から21時となっていますので、これはおそらく放課後に一旦家に帰ってからになってしまう。土曜日でしたら9時から12時となっています。今までの学校教育でしたら、おそらくこういう形があれば先生あるいは校長先生の監視下の中で生徒は活動をしていたと思います。地域移行そのものは、いわゆる学校教育から生涯学習、あるいは社会教育の方へ移っていきますので、これは仕方がないところなのですが、ここで10人ほど予定はされているところ現在6人の参加なのですが、他の子どもたち、生徒はおそらく、どうしてもその先生の監視下という範囲から保護者等のところへ移っていく、そんな状況が地域移行の大きなバックグラウンドかなと思うのです。私はじめ皆、40、50年間、いわゆる中学校へ行けば放課後は部活があって、帰ってきたら6時半だという、親もその中で生活のリズムを作っていますので、そういう形で暮らしてきた社会の中で、これから大きく変わってきますので、このところを教育委員会としてはやはり何らかの形で考えていかないといけないのかなと思います。地域移行そのものは進めていかないと仕方がないのですが、やはり親の生活は、おそらく共働きですので、早くても午後5時から6時に親が帰ってくる形になります。今でも帰宅部の子どもたちについては、放課後から親が帰ってくるまでは、何らかの形で生活はしてるんだろうなと思うのですが、それへのアプローチも考えていかないと仕方がないですし、いわゆる部活を実施する子どもたちにとっても同じ形で、どうしてもあまりにも厳しく監視する必要はないのですが、何らかの形で対応していくことを考えていかないと仕方がないのかな、というのが漠然とした思いなのです。ですからこのところをどうこういうことではないのですが、いわゆる大人というか親、教育委員会の目が少し届かない時間帯が発生していきますので、おそらく学校の先生だけの話ではないと思いますので、できるだけそのところの対応を、地域移行が終わってからも構わないので、どうしていくのか、そのところをどういう形で考えていくのか、私自身も答えは出ていないのですが、何かその辺のところでお考えがあればお聞かせ願えたら、内容を知りたくて資料をお願いした次第です。以上です。

教育長：学校教育課長お願いします。ありがとうございます。

事務局（学校教育課長）：放課後の過ごし方ということで、現在地域の認定クラブを子どもたちが選んで、かつ、代わりになるものということで、プログラムをできるだけ数多くから選択する形を取れるようにと思って進めております。主になる自分が最もやりたいもの、それから例えば練習の日時、曜日などから決まっていきます。多いものでも平日2回、3回の放課後はクラブができますが、あと2回3回は、半分ぐらいは何もない状態の制度になるのではないかと思います。そういった場合に、例えばこれまではなかった文化部の方から1種目選ぶ形で自分の放課後を自分でデザインするといいますか、そういうことがこれから求められるかなと思います。学校が4時過ぎに終わりますので、そこが終わってから自分がどう3年間の放課後を過ごすのかということを決めると。そのための選択肢として地域スポーツが一つあります。そして今考えられるものでしたら、近くにあすみるがありますので、図書館などを利用しながら2時間は勉強などそういう時間に充てるということも今後出てくるのではないかなと。それから少し動き出したら、例えば生徒会などがいろいろな行事ごとなどを中心になってしていく、そのための練習なり計画なりというものが、もしかするとそういった放課後の時間などに子どもたちが自主的に集まって、話をしながら自主的なクラブのようなものが生まれたら素敵だなということは思っております。ですので、これまでは学校の部活動、学校の管理下で、決められた中から決められたようにしていれば、親御さんも安心して中学校生活を学校に任せようという形だったかと思うのですが、今回教育委員会としまして、そこは違って今度は生徒が自分で選ぶということをしてもらう。そして自分で自分の放課後を充実させる。もうやらないという生徒がいたら、その生徒は何か選択肢の中で引かかるものがないかなというのを教育委員会としては提案していきながら、放課後の時間を子どもたちが自分で充実させるようなものを作っていきたいと思っております。その中で教育委員会としてもう一つは、この地域クラブというのを、プログラムとしてたくさんある中から選べたら、ということで今進めているところです。

教育長：よろしいですか。

委員：ありがとうございました。少々視野が狭くなっていて、今課長が言われた自分の放課後をデザインしていくという、その視点は全然自分の頭になくて、今の言葉で少し気が楽になりました。おそらくそういうふうな形でそれぞれの学校の先生方は中学生にアプローチしていただけるのであれば、今私の心配もだいぶ軽くなりますので、すごい言葉を今日は聞かせていただけたかと、本当にありがたい形で聞かせていただきました。本当にそんな方向性で今から進んでいけたらなと思いますし、私達の議論もそういうところで、建設的なところのお話がここで

もぜひ出来ればなど、今聞かせてせていただいて、すごいなと思いながら聞かせていただきました。ありがとうございました。

委員：はい。

教育長：委員さんお願いします。

委員：先ほどの意見の補足というか、放課後の帰る時間帯、授業が終わってすぐ帰るバスと部活が終わった時間に帰るバスとあると思うのですが、クラブなどが何もない時は保護者にはやはり学校に少しでも居て友達と会話したり、そうして帰ってきてほしいという思いがあるのです。ですので、その子どもたちが自主的にクラブを作るというのがとても素晴らしいなと私的に思っています。もしそれが可能なのであれば、学校側にはこの教室は使えるよとか、何かそういうカリキュラムで、何人集まったら同好会みたいな形で、例えば英語をする時間とかあったらすごくいいなと思っています。ボーダーラインというか、ちょっとしたルール決めみたいなものも、これは学校が始まってからでいいと思うので、そういうのも決めていってもらえたらすごくありがたいなと、先ほどの委員さんのお話を聞きながら思いました。以上です。

教育長：学校教育課長、お願いします。

事務局（学校教育課長）：もう本当に、そういった形のもので人数がまとまってきて、〇〇がしたいとか、そうなればいいのかと思いますし、また初年度はなかなか難しいかもしれませんがそういうサークル的な活動がいくつか伝統として、次の学年へ受け継がれていくようなものができればいいかなと思います。今の教育委員会で案として持っているのが、今、3中学校の生徒がいろいろな行事ごとにボランティアとして参加する生徒を募って、当日任されたことをやるというボランティアの形なのですが、もう少し中学生たちが主体的にボランティアとして参加できるような動きはできないかなと。自分たちがお手伝いできるよという子を募って、いろいろな行事等を連携しながら進めていく、そういうボランティア部的なものが、こういう地域クラブの中に一つできて来たらと思っています。それは主体的な形で、言われたことを手伝うだけのボランティアではなくて、中学生らしい何か力を発揮する場みたいなものが一つ加わっていくのではないかということ、少しぼんやりと描いているところがあります。ぜひ子どもたちが作りたいというものが実現できるように教育委員会は手伝っていけたらなと思っています。ちょうどあすみるが近くにあるので、放課後に集まって、バス1本で2時間後しかないのですが、4時ではなくて6時半までの時間で何かそういう、思うような過ごし方というのも一つ提案できたらなと思います。

教育長：よろしいですか。委員さんどうぞ。

委員：すみません。先ほどからいろいろとお話聞かせていただいて、なるほどと思っています。自分の放課後を自分でデザインして自分で決める。これって単純に考えて難しくないでしょうか。というのは、そこまで中学生が育っているのでしょうかと言いたいところなのですが、大人になっても、こんな世界で自分で決めていくというのがなかなか難しい世の中ですし、中学生の子どもたちが、本当に自分の放課後を自分でデザインして自分で決める、これって素晴らしいよと言いたいのですが、誰かからの指導的なものがなければ、そこまで進められるのかなという不安があるのです。まして、子どもタイムズで中学生のソフトボール投げが少し弱いとか、体力的に弱いと数値が結構出ていました。それで、この今部活をしていて今度地域クラブに移行したときに、子どもたちの体力はどこまで弱ってどこまで強くなっているかという、そのあたりの検証も必要かなと思ったりもします。ましてや、八千代区はすべてバス通学になります。加美区も半分か私も人数的に分かりませんが、何人かの生徒が、前は自転車で行っていたがバスになります。そしてクラブは入りませんということになってきたら、体力の面でももしかしたらマイナスになるのかなといういろいろな思いがあるし、不安が残っております。その辺が子どもたちもこういう教育委員会の思いを酌んでくれるような、先ほどの行事ごとのボランティアの話であったり、先ほど言いました、自分の放課後を自分でデザインして自分で決めて自分で何時間の間をうまく生活するんだよっていう、そういうことも踏まえて、子どもたちにいろいろな場を設けることによって、子どもたちが育っていったらなと思います。

教育長：すみません、少しこの議案の審議と違う方向へ行っている気がしますので少し修正させていただきたいと思います。この度挙げさせていただきました議案につきましては、多可町地域クラブの認定についてということで、この12のクラブから申請が上がってきております。ご審議いただいた多可町地域クラブ認定要綱に基づいて全部チェックを入れていただいて、この方針に沿って我々は運営していきますということで申し出がありました。このクラブについては、代表が誰で、申請がいつあってどういう内容の活動種目であるかということで、出てきております。要綱上は、この教育委員会の場で認めていただいて初めて認定クラブとなるということになっておりますので、そのための今審議をさせていただいておりますので、それに向けての議論だったらいいののですが、少しずれてる気がしますので、本質論のところに行ってしまうので、少し修正させていただきたいと思います。申し訳ございません。この認定クラブの地域クラブに関して、認定するのはどうかとか、いやこれでしたらいいんじゃないかなということで、ご意見ご質問等ございましたらお願いいたします。

事務局：(学校教育課長)：このクラブにつきましては、認定要綱の中で、まず一つ目は今現在部活動としている内容に沿った形で、過度な練習でありますとか、それからいろいろなものを度外視した、学校教育を無視したような練習設定であるとかそういうことではなくて、ガイドラインに沿った形で進めますよというクラブを、このリストに上げており、これはもう調整の中でこういった団体がそこに賛同していただいているということです。これはまだ認定クラブではありませんでしたので、今回そのクラブが正式に申請書を書かれて、連絡先、それから内容、活動場所、そういったものもきっちりと定めた形で、特に放課後をデザインする上で活動時間、曜日がどういったものなのかということで、中学生の生徒が比べながら、自分の生活放課後を考えることができるような一覧です。こういった形のものを出していただいたということです。どのクラブもその活動時間中の全ての責任においては、指導者が責任を持つ。そしてそこでの怪我とかそういう対応についても、その活動主体であるところが責任を持つ。ということは確認できる団体ばかりだと思っております。そして「スポ・カルたか」がサポートする形で、連絡調整などもしますし、その指導がどうなのかということも監督指導しながら見ていくという形で「スポ・カルたか」も入っていきます。そういうことを了承した団体が、今回こういう形で申請書を上げてきているということです。ですので、町内にはまだいろいろな活動をされているところがあるのですが、そういったところにも賛同を得ることができていない団体は、ここには上がってこない団体と見ていただけたらいいと思います。

教育長：補足を申し上げます。ここに12団体認定の申請が上がってきている団体がありますが、全て町内で既に活動をされていまして、中学生に向けていろいろな取組をしていただいている団体ばかりでございます。また新たに手を挙げていただいている団体もございますが、例えば編み物手芸教室とか、これは生涯大学の方で一生懸命されてこられて、試行もしていただいて、子どもたちも喜んで参加しておりました。アートクラブというのは、この度新たに立ち上げる美術のクラブでして、これは熱心に今までも八千代プラザで、子どもたち向けにいろいろな芸術の取組をしていただいている方です。そういうところや、落語サークル、これも一生懸命地域でされております。それから軽音楽部の代表は松井小学校でPTAの会長もされていまして、地域で音楽とか、野球もされている。子どもたちを教えることにおいては、一生懸命されている方です。あとはもう全て実績のある方ばかりですので、特に事務局としては問題がある方とは捉えておりません。また会費も月3,000円よりもできるだけ安くしてくださいねということでお願いをしておりましたら、それに沿った形で今後も考えていただいております。それから活動の場所、時間ですが、場所はできるだけ学校の周辺でということでお願いしているのですが、従来から活動されている団体については今までの活動場所

をそのまま書いていただいている、そこへ既に通っている生徒もおりますので、慣れているということで挙げさせていただいている次第です。今、ご意見を拝聴しておりますと、まだ少し早いというのであれば今回は保留という形で置いてもいいのですが、もう既に8月から現在まで申請が上がっているところでどうかなということでお諮りしておりますので、特に問題なしと事務局の方では判断して、この度上げさせていただいております。どういたしましょう。もうこれで通らないということであればそのようにさせていただきますし。委員さん、どうぞ。

委員：一応7月でしたか、要綱を制定させていただいたのは。7月に要綱を制定していますので、いわゆる認定に係る要件は第3条のところでは列記してあるんですね。それぞれ届出をしてくださいという形で要綱の中で列記されてます。このA4横のこの資料の中で今まとめてあるのが、いわゆる認定申請にあたって、届けて欲しいという要綱を少しまとめていただきました。おそらくこのとおり書いてあるんだろうなと思います。一覧表を少し見させていただいたら、その申請を見る限り、要綱上問題はおそらく何もないというところなんです。特に要綱の基準から外れるところは何もなかったように思います。気になったのは、問題ではないのですが、子どもたちの生活時間のところで空白ができますので、そのところだけが心配ですという形で私は質問させていただきました。そこから少し横道に逸れてしまったのですが、認定にあたっては特に問題はないように思います。委員さんからあったように、やはり子どもたちの安全をカバーしていくのにどうするかというのは認定とは直接関係なく、バックボーンの整備の話だろうと思いますので、そのところは十分に今から町単独、あるいは教育委員会として町長にこういうことをお願いして実施して欲しいという形でのお願いとしての意見具申はしていかなざるを得ないのかなとは思いますが、まず子どもたちがいわゆる自分たちの放課後をデザインしていくときの一つのカードとして、今、一生懸命していただいていますので、まずこの12のクラブについては認定してもいいのかなと私は思います。はい。仮に、今認定しなくて10月に認定したときに、何か差し障りがあるかどうかです。そこだけ少し質問の形でお願いします。

事務局（学校教育課長）：今回、他の団体につきましてもできるだけ早いタイミングで、特に金銭的なところであるとか、それから活動場所と時間、これをそれぞれ調整していただいている段階で、できましたら実際に一つは来年度の子どもたちにいつそういったクラブができるのかという、まさにこの一覧がもう全て認定されているもので示しながら、子どもたちが新しい年度が始まる時には交渉が考えられるように、まず12月に新入生の説明会がございますので、そのときまでには揃えたいという思いでいます。

委員：ありがとうございます。安全の確保については委員さんと同じで、まだま

だ少し議論をしておかないといけないのかなという思いは強く持ってます。ただ認定にあたって私の場合は、この一覧表を見させていただいて、今のところは異議はございませんという形で少し意見だけ述べさせていただきます。以上です。

教育長：認定についてはいかがですか。

委員：ほぼ流れ的には理解できましたが、この前保護者説明会がありましたね、あのときにこの中で少し具体的に示せることがあれば、保護者の前でお話をさせていただいたらよかったかなと思うのですが、これと違う話もかなり出てきましたのでね。保護者がどこまで理解されているのかなということと、決して人数は非常に多いという保護者の数ではなかったですが、それは仕方がないことなのですが、少しまだ、浸透する、理解していただいているというところまではなかなか私自身ピンときていないのですが、やはり保護者の理解を得るためには、ここに書いていただいていることをもう少し具体的にあの場で知らせていただいたらよかったかなと。最後の方にも認定をされるのはどういう形で認定をされるのですかという質問が出ていたように思いますが、それに関してもはっきりした線はあの場ではなかなか出なかったように思いますので、あれで保護者説明会終わりましたと、人数は確かに少なかったですが、本当にあれでいいのかなということを私自身少し心配はしていたのです。あとは野球やソフトや陸上・テニスとか、そういったものはまだ出てきていないんですね。その都度まだ出てくるかなとは思いますが、その都度その都度また説明会をするという形になるのか、どこかできっちり線を書いておかないと、保護者説明会が終わった後、ある保護者と話した際に、やはり線を見えるように聞かせて欲しいという声が、やはりありましたね。それと、登下校の放課後の時間の使い方、こういったことについて、もう少し多くの保護者に分かるように話を聞かせてほしいという、そういう声もありましたのでね。その辺のところが私の気持ちの中に残っておりますので、ここで、はいよろしいですということを口では言えるのですけどね。それでいいのかどうかという。そこだけなのです。以上です。

教育長：他の委員さんいかがですか。この認定クラブを了承しましたという意見と、少し待つて欲しいという意見がありますが。

委員：12団体に関しましては私もとてもよく知っている団体さんが多くて、とてもしっかりされている団体さんですし、活動されている団体さんもたくさんあるので、こちらの12団体さんを認定するということに関してはすごく納得だなと思います。早めに保護者の方に説明するためにも、子どもたちにきちんと早めに示すためにも、やはり認定するということが大事な、話聞きながら思いました。この12団体に関しては私も全然問題ないと思いますので、私も認定で大丈夫で

す。

教育長：ありがとうございます。ほかの委員さんはいかがですか。

委員：まだここに野球であったり、ソフトボールですか、今まであった項目の部活のクラブの名前が挙がってきてないかなと思うのですが、それが上がった時点でまたこういう形で認定する地域クラブというのを明記して検討するのでしょうかというところなのですが。

教育長：申請が上がらないとここに挙げることができないので、まだ今準備中で申請が出てきてないので、ここで認定することができないのです。ですからもうこのグループについては申請が上がっていますので、ここで皆さんで検討していただいてこのクラブは認定してもいいということでしたら、その次の段階へ進めて、認定クラブがこれですと、いろいろなこういう詳しい資料を保護者にも渡すことができるということなのです。

委員：今も教育長の話を聞かせていただきながら、はい。私もまだわかってないところであったり不安であったりするのですが、この12団体に関しての認定をするということに関しましては、皆さんのいろいろな力によりまして、こうして挙がっておりますので、それでいいのではないかなとは思っています。

教育長：ありがとうございます。委員さん、いかがでしょうか。認定してよろしいですか。

委員：認定される項目については、賛成だと思うのですが、例えば、子どもたちが自主的に放課後の時間を動いていくとかね、そういうことが教育委員会のこの場でね、本当に言えるのか、本当に子どもたちっていろいろ考えがありますのでね。だから少しその辺を心配するのです。あまりにも子どもたちに任せっぱなしにしたらね。子どもたちしっかりしてるようにあるのだが、やはりまだ若年齢ですのでね。その辺のところをちゃんと大人がサポートしていかなければいけないと私は思います。先ほどの他の話は少し別なのかもしれませんが、その辺のお話も含めて、認定についてはこれで進めてもらっていいと思います。

教育長：はい、ありがとうございます。委員さんからも認定の方向で進めてもらったらいいという声もいただきましたので、採決に入りたいと思います。議案第22号は承認することで異議ございませんか。

委員：はい。

教育長：ありがとうございます。それでは議案第22号は異議がないものと認め、提案どおり可決することに決定しました。続きまして、承認第10号 多可町教育委員会後援名義申請の承認について（令和7年8月分）を議題といたします。事務局の説明を求めます。

承認第10号 多可町教育委員会後援名義申請の承認について（令和7年8月分）

事務局（理事兼教育総務課長）：承認第10号、専決処分したものにつき承認を求めることについて、多可町教育委員会事務委任等に関する規則第4条の規定に基づき、「9月の教育委員会後援名義の承認した一覧表」のとおり専決処分しましたので、第5条第1項の規定によりご報告させていただき、ご承認を賜りたいと考えております。7件の申請をいただき承認をさせていただいておりますのお願いいたします。

まず1点目でございます。8月4日に加西市の光風流加西支部の方から「創立65周年記念光風流加西支部いけばな展」ということで申請をいただいております。日時は、10月25日(土)から26日(日)までで、実施場所は、町内ですと八千代区の極楽寺その他町外で加西市でありますとか三木市で開催をされる予定でございます。対象は一般の方で無料となっております。他の後援団体につきましては加西市、加西市教育委員会そして三木市、三木市教育委員会となっております。

次に2点目でございます。西脇市のNPO法人北はりま田園空間博物館から申請をいただいております。イベント名は「でんくうまつり」で、事業内容はステージでありますとか青空市、キッチンカーに播州織のファッションショーなどが開催をされる予定でございます。実施日は11月23日(日)10時から15時となっております。場所は、道の駅北はりまエコミュージアムとその周辺となっております。参加費は無料で、他の後援団体につきましては多可町観光交流協会、そして西脇市、西脇市教育委員会そして西脇市観光物産協会となっております。

3番目から7番目までは、いずれも過去に実績のある団体で、詳しい説明は省略させていただきます。よろしく願いいたします。

教育長：ただいまの事務局の説明につきまして、ご質疑等ございませんでしょうか。

委員：はい。

教育長：それでは、質疑等ないので採決に入りたいと思います。承認第10号は承認することでご異議ございませんか。

委員：はい。

教育長：ありがとうございます。それでは承認第10号は異議がないものと認め、

提案どおり可決いたします。続きまして、日程第4 報告事項に入りたいと思います。

日程第4 報告事項

(1)各種委員会の報告

教育長：(1) 各種委員会の報告についてですが、委員さん方で出席された会議の報告等はございませんでしょうか。委員さんお願いします。

委員：9月5日に第1回多可町文化会館運営連絡協議会に行ってまいりました。一部変更がありましたが昨年と同じ任期ですので、宮崎会長の挨拶でスタートしました。事務局より文化会館の自主公演であったり、いろいろなことの説明がありました。その中で少し気になりましたのが、改修につきまして、もう35年も経過していて、いろいろなところに修理が必要になっているということを説明いただきまして、照明のことであったり、それから音が消える、途中でおかしくなるとか、空調が悪いとか、とにかく雨漏りがひどいということを聞かせていただきまして、その後のことあるごとにベルディーホールに予算をくださいと住民の方に声を届けて欲しいということを聞かせていただきましたので、皆さん一人一人から10人ほど言ったら聞こえるのではないかなと思ってまいりました。それから「国宝」の映画もなんとか多可町にも引っ張ってきていただけたら楽しみかなと思いました。それから集客のために、まず子どもをそこにだす、子どもが参加することによって親が来たり祖父母が来たりして、子どもを巻き込むことが一番の大事な集客であるということもお話いただきました。それから西脇の方もいらして、元西脇の校長先生だったのですが、なかなか西脇の方ではいろいろな活動をされておりまして、多可町の場合は1,700万円の町費がこのベルディーの事業に出ているということを聞かせていただいて、西脇市は一切ないらしく、全部そのチケット代によってそれを賄っていらっしゃるらしいのです。それで住民一人一人が自主的に関わっているという思いで、1回でも足を運べたらと思いました。先ほどの申請の中にもありました、ベルディーホールである弓張美季さん、この多可高校の子どもたちとともに見るというのもまた意義があるし、これをもっともっと幅広く参加する項目であれば、多可高校でなくても、中学校、小学校もいいのかなど。内容的には高校生に伝えたいこととなっておりますので高校生かなと思ったりもするのですが、もっともっと幅広く事業が進められていけば良い運営になるのかなということも感じて帰ってきました。

教育長：ありがとうございます。ただいまの報告につきまして、何かご質問はございますか。ありませんか。

委員：はい。

教育長：それでは次、委員さんお願いします。

委員：先月8月28日に、多可町テレビ放送番組等審議会の会議に参加しました。4月のアンケートでは、小学校で2名の生徒が顔の映りをNGとしていましたが、再確認の結果、入学式、運動会、卒業式の様子は、ワイド番組での放送が可能となりました。一方中学校では、依然14名が顔出しNGのため、ワイド番組での放送は難しいようです。高校についてもNGの生徒がいるため、放送は難しいとの判断が出ています。来年以降はまた4月に同じアンケートを5歳児のみに実施する予定で、アンケートの結果を踏まえて来年以降の番組づくりをされるとのことでした。以上です。

教育長：ありがとうございました。ただいまの報告につきまして質疑等ございますか。よろしいですか。

委員：はい。

教育長：それでは、各種委員会の報告を終了しまして、報告事項（2）教育委員会事務局の報告に入ります。教育総務課、報告をよろしくをお願いします。

（2）教育委員会事務局の報告

【教育総務課】

事務局（理事兼教育総務課長）：まず、就学援助の申請とりまとめ表をお配りしていただきますのでご覧ください。

（申請状況について説明）

2番、統合中学校開校準備委員会の関係でございます。簡単に説明をさせていただきます。本日、統合中学校開校準備委員会がございます。その中で各部会で決まったことを報告させていただきます。大きいところでは総務部会でございます。総務部会で各中学校にある記念物の移動でありますとか、絵画、トロフィー、そういったものをどう取り扱っていくのかというところは議論いただいて、本日審議していただく予定です。あと通学部会の方でございます。8月24日にバス通学トライアルを実施させていただきました。そういった中の実績報告をさせていただきます。当日の振り返りでありますとか、まず、バス停の整備計画なども報告させていただきます。公開となっておりますので、お手すきの委員さんがございましたら、ご出席いただけたらと思っております。

そして、9月報告事項です。10月・11月の行事予定でございます。まず研修会等でございます。令和7年度近畿市町村教育委員会研修会が10月29日に開催

されます。そして播磨東地区の教育委員会連合会合同研修会が11月25日に加古川市で開催をする予定でございます。両研修につきましては、全教育委員さんのご出席をお願いしたいと思います。通知につきましては資料につけておりますので、ご確認いただけたらと思います。続いて2点目、教育ビジョンの関係でございます。10月7日に役場で開催する予定でございます。素案を提示させていただいてご議論いただく予定をしております。続いて3点目の統合中学校開校準備委員会は、本日開催する予定でございます。4点目、那珂ふれあい館の事業でございます。まず、文化財保存活用地域計画の記念シンポジウムを10月18日(土)に開催する予定でございます。この計画につきましては7月に文化庁の認定を受けたということで、シンポジウムを開催する予定でございます。チラシをつけております。当日は、パネルディスカッションということで、策定の際にお世話になった委員さんたちのパネルディスカッションを開催する予定でございます。続いて、戦争展ということでチラシをつけております。9月10日から10月31日に那珂ふれあい館で開催しますので、ご覧いただけたらと思います。そして次ページに那珂ふれあい館の10月のイベント情報を掲載しております。最後に、前回の定例教育委員会の議事録と総合教育会議の議事録をつけさせていただいております。内容を確認の上、もし間違いや訂正事項がありましたら事務局にお伝えいただけたらと思います。教育総務課からは以上でございます。

教育長：ただいまの教育総務課の報告につきまして、何かご意見、ご質疑等ございませんでしょうか。ご遠慮なくご意見をお願いします。よろしいですか。

委員：はい。

教育長：それでは、これで教育総務課からの報告を終了しまして、次に学校教育課の報告に移りたいと思います。学校教育課、報告をよろしくお願いします。

【学校教育課】

事務局（学校教育課長）：学校教育課からは、5つのことについて報告させていただきます。

まず1つ目です。令和7年度の秋季学校訪問についてをご覧ください。実施要領につきましては7ページに書いてあるとおりです。実施内容のところですが、開会の初めの会をしまして、授業を1コマあるいは2コマ見ていただきます。学校の方からの報告としましては、研究推進の様子、それと生徒指導の様子ということで、それぞれ報告いただくように予定にしています。そして最後にまとめの会ということで、教育委員さんの指導・助言という形でいただけたらと思っております。各学校との日程を調整させていただきまして、8つの小・中学校それぞれの日が決まりました。いずれの日も午前中ということで、少し開会の時間を今

調整はしているのですが、各学校9時10分スタートで始めの会を予定しております。そして、12時には閉会ということで今予定をしておりまして、教育委員の皆さま方は、9時ぐらいから各学校へ来ていただけたら9時10分に会議室等出て、始めの会が始まるのではないかと考えております。この後委員の皆さんお一人ずつになるとは思いますが、日程が合うところがありましたらぜひ一緒に学校訪問をお願いできたらと考えております。

それから2つ目です。中学生のスポーツ・文化活動の地域展開につきまして、資料、報告をつけております。認定クラブというところでいろいろと申請が上ってきたクラブがございます。今、12のクラブが認定を受けたということになりました。今、進めておりますのが、その認定クラブが一覧の中で26クラブ考えているところがございますが、その認定クラブのうち公認クラブということで、もう一つスタートアップの支援が必要なところ、特に中学校では部活動として進めていた種目が地域クラブになるとときには、これまでの実績がないクラブになりますので、初期にあたっては支援が必要ではないかなというところを考えております。認定クラブの中から公認クラブを、さらに絞り込んだ形で支援していく団体を決めようというところで、公認クラブとして、こういったクラブを認定していくのか、あるいはこういったところを気をつけなければいけないのかというところを、現在調整しながら進めているところでございます。先日の検討委員会でも公認クラブの認定要綱の話がだいぶ進められまして、今の中学校でしている部活の種目は、やはり指導者育成ということを大事にしたいなということでありますとか、やはり公費を使うということになりますので、会計上のこととか、そういったところをきちっと指導していかなければいけないというところが出てきておりました。次回の11月の検討委員会の方でもう一度最終協議をするという形になるのではないかと考えております。

それから3つ目です。第36回おじいちゃんおばあちゃん子ども絵画展につきましては資料の10ページにつけております。全国から3,314点の作品が集まりました。39都道府県ということで、日本地図に落とし込んだ形で作品数を書かせていただいております。残念ながら応募がなかった県もございまして、少し課題だと思っております。また11ページの方にはそれぞれの応募作品数から展示している点数、これは会場のガルテン八千代体育館で展示しておりますが、作品数それから来場者数を、これまでの土日中心に2日間のものを書いております。23日は184名の方々に来ていただいたということで、あと27日、28日の2日間開場する予定にしております。また28日の午後3時から八千代プラザで表彰式を行う予定にしております。全ての作品3,314点Web展示ということで10月1日から展示することになっております。

続きまして、4点目です。10月の行事予定です。まず上から東播の新人大会、これは東播大会と言っていた部分ですが、野球、ソフトテニス、バレー、サッカー、剣道と出場します。会場につきましては、それぞれの会場でということで聞

いております。また中学校、小学校の体育祭、運動会につきましては、開会時間を書いております。中学校は9時から、それから小学校につきましては8時30分に始まる八千代小学校もありますし、中区の中町南小学校、中町北小学校は8時40分からということです。それから松井小学校と杉原谷小学校は9時からということで、少しずつ開会の時間は違いますが、主に午前中の開催ということで、11時30分ぐらいには終わって子どもたちが帰ってお昼をとという時間帯にしたいと考えておりますので、12時いっぱいまではないというプログラムになっております。それから小学校修学旅行は、中町南小学校は既に終わったのですが、この秋に予定しております。人数の減少というところから松井小学校と杉原谷小学校は、往復とか移動のバスだけは一緒に移動すると。現地に着いたら学校ごとに見学や体験をしていくと聞いております。それから一つ目で少しお話をさせていただいた秋の学校訪問の予定を入れさせていただいております。最終日の11月19日の杉原谷小学校につきましては、少し他の学校よりも終わる時間を早める必要があるということで、詳細を今決めているところですが、その他の学校につきましては、9時10分開会、12時閉会という日程で今調整しております。あと社会教育では、こども作品展を、11月1日と2日にベルディーホールで予定しております。また、青少年健全育成大会講演会の方を10月3日ということでベルディーホール会議室で、仲島先生を講師に迎えて講演を行う予定にしております。

それから5番目です。その他になるのですが、9月23日に就学支援委員会を持ちまして、令和8年度の適正就学について、町内の各学校からの申請を協議するというところで行いました。学校ごとあるいは学年の特別支援学級に在籍する予定の児童生徒の数になります。この後県にも申請を上げまして県からの確認の後、決定していくことになっております。知的、情緒、それぞれのクラスが中心であります。次は統合中学校には3中学校分の生徒が集まってくるということもございまして、かなり人数が多くなるという中で、それぞれの学級が2クラス編成というのを今、想定して進めております。それから資料14ページにありますその他の2つ目としまして、ホリデイチャレンジで「宇宙と交信をしよう」という事業を行いました。そのときの様子について報告にまとめておりますので、また写真などを見ていただくと雰囲気が伝わるかなと思います。子どもたちは非常に良かったということで、そこに親御さんとの会話が弾んで帰られている様子が、他のイベントとはもう全然違ったなと思っています。保護者の方もずっとその様子を見ておられて、帰っていく階段のところで「どうやったな、こうやったな。」って言いながらそれぞれのご家庭に帰っていかれましたので、担当者も一緒にやってよかったなど、終わったところでございます。以上、学校教育課からの報告になります。学校訪問の委員の皆さんの予定と少し調整していただけたらありがたいと思っております。よろしく申し上げます。

教育長：中学校統合前の最後の学校訪問になりますので、どうでしょうか。

(学校訪問の日程を調整)

教育長：それではただいまの学校教育課の報告につきまして、何かご意見、ご質疑等ございませんでしょうか。よろしいですか。

委員：はい。

教育長：ないようですので、これで学校教育課からの報告を終了し、次にこども未来課の報告に移りたいと思います。それではこども未来課の報告をよろしくお願いします。

【こども未来課】

事務局（理事兼こども未来課長）：こども未来課から3点ほどご報告をさせていただきます。

まず、9月9日に第35回の子ども・子育て会議を開催しております。その中で主に3点のことを教育委員会に報告をさせていただきたいと思っております。まず、令和7年7月に開設の運びとなりました、児童発達支援と放課後デイサービス、それから保育所等訪問支援の事業所についての報告をさせていただいております。デイサービス事業は、発達に特性のあるお子さんが放課後や長期の休みの日に楽しく安全に過ごせるように支援をする居場所となる障害児の福祉サービスとなっております。障害者でありますとか障害児の福祉サービスを所管しているのは、多可町では福祉課となっておりますが、その福祉課が作成いたしました町の障害児福祉計画に基づきまして、放課後等デイサービスにつきましては、事業所の整備を目指していたものです。その部分で、7月から県の指定を受け、キッズランドかみ内に別の事業所として開設をされております。資料を見ていただきますと、名称は「児童発達支援ホーリン」で、特性のあるお子さんの居場所ということで、今、事業を開始されているという状況でございます。そして、こども・子育て会議の中の協議事項といたしまして、2点ございます。令和8年度から予定をしております乳児等の通園支援事業、いわゆる「こども誰でも通園制度」の構築の現在の状況についてと、今現在策定をしております第1期子ども計画に関する計画の中のアンケート調査の結果の速報値について、こども・子育て会議で報告をさせていただいております。概要につきましては、担当から説明をさせていただきます。

事務局（こども未来課課長補佐）：私の方からは、こども・子育て会議での2点の内容説明をさせていただきます。先ほどもお伝えしたとおり「こども誰でも通園制度」と「子ども計画のアンケート速報値」になります。では、15ページをご覧ください。ニュースなどで委員様方も聞かれたことがあるかと思うのですが、こ

ども誰でも通園制度は、国の方針で令和8年度から全国一律で本格実施するようにと説明を受けております。0歳から2歳までのこども園などに通っていないお子さんを、一定の時間預けて利用できるという新しい制度になります。多可町では既に一時預かり事業ということで、5園の認定こども園と1園の小規模保育事業所で一時預かり事業を実施していただいておりますが、目的には違いがあります。一時預かり事業は、保護者が病気や冠婚葬祭など一時的な理由によって預かっていただくものに対して、こども誰でも通園制度はお子さんの成長や発達支援というところを目的として、利用の理由というものに、保護者の就労要件などは全くありません。制度の効果、期待されるメリットは、過去に子どもが自宅や車に置き去りにされて、痛ましい事故が起こったというところも踏まえて、この誰でも通園制度は、虐待を未然に防ぐためという側面も持っております。多可町では、令和8年度4月から実施を予定しております。今後のスケジュールは、公募から進めていく予定になっております。会議の中でこのご提案をさせていただいたところ、一時預かりをココミルでしてほしい。ココミルにたくさん通っているお子さんに対してなら、保護者の方も先生のことをよく知っているので預けやすいというお声があることも、委員さんから伺っております。委員さんや保護者の意見も受けて、公募の準備と並行して、町が直営で行うということも検討を進めていけたらと報告をいたしました。今から国から詳細な通知が来るという段階でもあるので、国の通知の内容に応じて事業の実施方法や対象期間などは柔軟に対応していく方針です。今のところ、資料の「今後のスケジュール」のとおり検討しております。こども誰でも通園制度については以上です。

次に、「こども計画」のアンケート結果速報値になります。今年度、子どもと若者と貧困に特化した計画の策定をしています。それが「こども計画」ということになります。この計画策定に向けたアンケート調査を、夏休みの期間中に小学校5年生、中学校2年生とその保護者、あと多可町に住民票がある16歳から34歳の住民、無作為抽出で1,000人の方に郵送して実施をいたしました。資料がその回収率と回収数になっております。口頭だけで申し訳ないのですが、会議で説明した内容を一部抜粋させていただきます。小中学生の質問で「困っていることや悩み事があるとき、相談できると思う人は誰か。」という問いでは、小学校5年生の約8割が「親」を挙げております。次に、約5割強が「学校の友達」という結果になりました。中学校2年生になると「親」は6割強に減少し「学校の友達」というのが6割弱と、ほぼ同率になっております。「その困り事や悩み事をどんな方法で聞いてほしいか」という問いに対しては、小学校5年生の8割強が「直接会って話をしたい。」と回答しました。それが中学校2年生では7割弱に減少しています。また、SNSの「LINEやインスタなどで相談する。」という回答をした割合も、小学生であれば約0.5割ですが、中学2年生では2割強に増加しております。また「相談に乗って欲しいと思わない」と回答した子どもは、小学校5年生で約1割、中学校2年生では2割弱にまで上昇しております。あとヤン

グケアラーの実態を把握するための設問も設けております。小学校5年生、中学校2年生ともに、この回収率からにはなるのですが、およそ10人に1人の子どもが家族の世話をしていると回答しました。世話をしている相手がいると回答した人のうち、小学校5年生では兄弟のお世話をしているという方が、およそ3人に1人でした。中学校2年生では、母のお世話をしているという方が3人に2人と最も多く、次いで、祖母、兄弟となっており、大人の世話を担っているということが分かりました。具体的な世話の内容になると、小学校5年生は食事の準備、掃除洗濯が2人に1人と家事が中心になっております。中学校2年生では、兄弟のお世話や着替え、トイレの手伝いといった、より身体的な内容が2人に1人になっておりました。保護者への説明のところは9割以上が家族などに相談をしているということと、町の子育て支援策の認知度というのは、18歳までの医療費の無償化については8割強が知っていらっしゃったのですが、ハートフル学業支援金やバスの通学助成、奨学金の返還支援制度については8割以上が聞いたことがあるが、内容は知らない、分からないという回答になっておりました。ヒアリングについては夏休み期間中だったので、小学生、中学生の回答が全体の8割にはなっているのですが「これからも多可町に住み続けたいか。」と尋ねましたら「住み続けたい。」「一旦離れても、いつか戻りたい。」という回答が7割になりました。この結果を委員に会議の方で説明したところ、委員さんの方から実際は大きくなって町を離れた後、どれぐらいの若者が戻ってくるのか、その実態も知りたい、また戻りたいと思っている数字は、成長にとともに低くなるのではないか、という意見もありました。その問いかけがあって、アンケートをとるだけではなく、今後、成長するにつれてどう心境が変化し、本当に戻りたいと思っているかを継続して追跡調査することが大事だと感じました。追跡調査にあたっては、やはり子どものことを知りたいというところで、学校の協力も今後必要不可欠になるかなというところで、教員の方々には負担をかけず学校の協力を得ながら調査を継続していきたいと考えております。最後ですが、来年の3月末には、このアンケート調査をもとに、こども計画として一つの冊子にまとめる予定です。以上です。

事務局（理事兼こども未来課長）続きまして2点目です。先ほど学校訪問の調整をしていただいておりますが、後期の園訪問につきましても、教育長と教育委員さま方の日程と園の日程を調整いたしまして、開催させていただきますので、この学校訪問の隙間で日程の調整をさせていただけたらと思っております。どうかよろしくお願いをいたします。

それから最後に10月の行事予定で、こども未来課で定例園長会を10月28日に開催いたします。それから児童館の事業、それから子育てふれあいセンターの事業を以下のとおり10月に実施をする予定としております。こども未来課は以上となります。よろしくお願いします。

教育長：それでは、こども未来課からの報告につきまして、何かご質問、ご意見等
はございませんでしょうか。よろしいですか。

委員：はい。

教育長：それでは、これでこども未来課からの報告を終了し、生涯学習課に移りたい
と思います。生涯学習課よろしく申し上げます。

【生涯学習課】

事務局（生涯学習課副課長）：それでは、生涯学習課から、行事予定について、資料
24ページのとおりとさせていただきます。資料にありませんが、せっかくです
のでベルディーホールのご案内をさせていただきます。9月28日(日)に日
本酒の日コンサートで、加藤登紀子さんが令和3年で終わりました、その後、ジ
ャズを交えて日本酒で乾杯のまち宣言をしている多可町ならではの、飲みながら
ジャズを聞くというイベントになっております。ぜひご参加いただけたらと思っ
ております。10月11日には、ウクライナの伝統楽器バンドゥーラの調べを演奏さ
れている皆さまをお迎えしてのロビーコンサートです。こちらは500円ワンコイ
ンですのでぜひ足を運んで聞いていただけたらと思っております。10月16日(木)
に多可高校の芸術鑑賞授業で、弓張美季さんに来ていただいて、お話と演奏会を
していただくのですが、前日に関空に到着するという事で、先週末もテロのサ
イバー攻撃が何かで空港が大混乱。向こうは欠航やストで飛行機が止まるという
こともあったり、本当に行けるかどうかというのをギリギリまで分からないとい
うこともあるのですが、できるだけスムーズに到着することを願っていますとい
う連絡をさせていただいています。先ほど冒頭に、ピアノの移動についてという
ことで、ベルディーホールにもあまりがあったら、ロビーに1台置かせてくださ
いということを伝えていましたところ、中町中学校と加美中学校どちらか1台を
いいですよというお話をいただいていたしまして、それを選定するのに、弓張美季さ
んに選定していただけませんかというオファーしたところOKをいただきました
ので、10月16日の公演が終わりましたら、中町中学校から加美中学校へ回って
ピアノを弾いてもらって、どちらのピアノにするかということを選定する、とい
うことが本日決まったところなので、ご報告させていただきます。以上、生涯学
習課からの報告です。ありがとうございました。

教育長：ご質問等はありませんか。よろしいですか。

委員：はい。

教育長：ただいまの生涯学習課の報告につきまして、何かご意見ご質問等はござい

ませんでしょうか。

委員：はい。

教育長：それではほかにはないので、これで生涯学習課からの報告を終了いたします。

(3) 次回教育委員会について

教育長：次に報告事項 (3) 次回教育委員会の開催日について調整をお願いします。

(とき：令和7年10月23日(木) 13:30～ で承認される)

(4) その他

教育長：次に、その他ですが、事務局を含めて何かございますでしょうか。

ないようですので、本日予定をしておりました定例委員会の議事日程はすべて終了いたしました。これで、委員会を閉じたいと思います。皆さま、ご協議ありがとうございました。

【閉 会】

教育長 午後3時35分 閉会宣言

令和7年9月25日

----- 印 -----

----- 印 -----